

平成30年2月27日

## 電子決済等代行業者との連携および協働に係る方針について

大東京信用組合

当組合は、電子決済等代行業者との連携および協働に係る方針を以下のとおりといたします。

### 1. 電子決済等代行業者との連携および協働に係る基本方針

オープンイノベーションの重要性については認識しておりますが、当組合でのお客さまとの接点は、渉外担当者による外訪活動および営業店舗の窓口での「心・ふれあい（ハート・トゥ・ハート）」が中心であることを鑑み、電子決済等代行業者との連携および協働については、時期尚早と考え実施しません。

なお、電子決済等代行業者との連携および協働を実施する場合は、改めてご案内申し上げます。

以上